

第 1 5 期第 5 回青森県生涯学習審議会 会議概要

日 時	令和4年2月21日(月) 13:30～15:30
場 所	青森県庁東棟5階 中会議室
出 席 者	<p>《 委 員 》 敬称略10名 齋藤 郁子 米田 大吉 中村 奈津世 吉川 康久 小向 香織 工藤 貴子 柏谷 至 深作 拓郎 小笠原 秀樹 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 9名 渡部 泰雄 (生涯学習課長) 花田 千穂 (学校地域連携推進監・課長代理) 大島 義弘 (生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事) 工藤 健夫 (生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事) 近藤 鉄也 (学校教育課 総括副参事) 副田 俊司 (総合社会教育センター 育成研修課長) 他3名</p>
内 容	<p>1 開 会 2 案 件 (1) 重点審議事項1に係る答申骨子案(構成、方向性)について (2) その他 3 閉 会</p>
配 付 資 料	<p>次第・青森県生涯学習審議会委員名簿・座席図</p> <p><資料></p> <p>1 令和3年度生涯学習・社会教育総合調査研究事業(生涯学習に関する県民の意識調査)の結果概要</p> <p>2 第15期青森県生涯学習審議会重点審議事項「多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進について」に関する市町村の現状調査の結果</p> <p>3 答申の骨子(構成案)</p> <p>4 答申の骨子案【重点審議事項1】</p> <p>5 第15期青森県生涯学習審議会・第35期青森県社会教育委員の会議スケジュール</p> <p>《参考資料》</p> <p>1 第1～4回会議における意見の整理</p> <p>2 諮問書</p> <p>3 実地調査における特色ある取組</p> <p>4 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理</p> <p>5 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理を踏まえ事例施策集</p>

会議の内容

1 開会

(内容省略)

2 案件

会長 会議も5回目となり、答申へ向けて詰め作業に入る段階となってきた。案件である答申の骨子案に関して、活発な議論をお願いしたい。案件は一つであるが、大きくは「資料3 構成案」と「資料4 骨子案」2つに分けて議論を進めたい。それでは、事務局から「資料3 構成案」について、説明して頂きたい。

(事務局から説明)

会長 今の説明を整理すると、「1 本県の生涯学習・社会教育をめぐる現状と課題」に関しては、生涯学習課が実施した「県民の意識調査」「市町村の現状調査」毎に現状と課題を分析しまとめるようにしたこと、「2 特色ある取組事例」に関しては、観点別に内容や考察をまとめたこと、これらを整理して「3 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」につなげるという構成となっている。まずは、骨子案の大きな構成について質問や意見があれば伺いたい。

また、前回の議論の中で指摘された背景や問題意識に関わる部分は、諮問に十分に書いてあるのでここでは簡単にだけ紹介をしたい、という事務局の方針に関しても意見があれば伺いたい。

他に、前回の議論の中で「様々な機関との横の連携が必要である」という話題に関して、複数の項目に関連するのでこれを別項目にしてもいいのではないかという意見もあった。骨子案では3(3)「③ 生涯学習・社会教育の広がりと充実のための連携・協働」に当たるが、この位置づけで良いか、もしくは④として新たに独立させることもあり得ると思われるが、意見を頂きたい。

委員 提案どおりの構成で良い。大事なことは「何が課題なのか」という点であり、この構成案では「2 特色ある取組事例」で、それぞれの団体による工夫や苦勞、課題を受けて、「3 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」につながる流れが良いのではないか。

会長 他に意見が無いので「資料3 構成案」に関しては、大きな枠組みは提案どおりでいきたい。それでは次に「資料4 骨子案」について事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

会長 今説明のあった「3 多様な人々のつながりと新しい技術の活用による生涯学習・社会教育の推進と充実に向けて」について、(1)から順番に確認したい。はじめに「(1) ICT等の新しい技術を活用した学びの在り方」に関して意見をいただきたい。

委員 項目に関して意見は無いが、なぜ多様な人々に対して生涯学習・社会教育を推進す

るためにICTが必要なのかという点や、青森県特有の課題はどこかに書かれるのか。

事務局 青森に特定した記述は盛り込まれてはいないが、必要な部分であるので文章の中に盛り込んでいきたい。

委員 県内でもFAXしか使えない、メールをうまく利用できないという方もいるので、こうした現状を踏まえた内容になると良い。

事務局 3(1)「④ 世代や地域、経済的格差等によるデジタル・ディバイド(情報格差)を生まないための生涯学習・社会教育の充実」に関する項目があるが、ICTに不慣れな方もいるという現状も記述したい。

会長 3(1)「① ICT等の新しい技術を活用するための環境整備・充実」では、主張したいことと調査結果にギャップがあるのではないかと。3(1)「① ICT等の新しい技術を活用するための環境整備・充実」はICTを活用することで新たな可能性があるという結論であるが、枠の中はICTを活用する際の課題の解決策となっているので、「ICTを活用した学びにはどのような可能性があるかという事例紹介」と「ICTを活用するための環境整備・充実」と2つに項目を分けて説明すれば良い。

例えば、私が調査した弘前市立中央公民館では、講座の開催にICTを活用することで、むつ市や大館市からオンラインでの参加があり距離的な制約を超えた学びが広がるなど、新しい学びが活用できたという例がたくさんあったと思う。その一方で機材やノウハウ不足といった状況もあるので、そのための環境の整備という2段階の説明となると良いのではないかと。

委員 ICTを使うメリットはあるが、それによって発生する弊害、特に子どもの場合はオンラインの世界に入り込んでしまうこともあるので、リアルな体験と組み合わせることが重要だという展開になるとよいのではないかと。

会長 今までの議論を整理すると3(1)「① ICT等の新しい技術を活用するための環境整備・充実」を、最初にICTの新しい可能性、その後そのために環境の整備が必要であるという2つに分けられないかと事務局で検討頂きたい。

それでは、3「(2) 「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境づくり」について意見を頂きたい。

委員 学んだことを社会に還元する、生かす機会を作ることが大切だと思う。学んだことを生かす場をどのように作るかを書く必要があるのではないかと。

事務局 3「(3) 学びと活動の循環の促進」の中で、学んだことを社会の中で生かすことができる仕組み作りなどが含まれる内容となるようにしていきたい。

会長 防災に関する部分は「一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと」の報告がベースとなっているが、実地調査の様子等を詳しく聞きたい。

委員 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっとの内容は、防災というよりも男女共同

参画や女性活躍の視点からのメッセージが強かった。「包摂的な社会」の実現ということは、扱っている範囲が広い。みらいねっとの取組には、防災を通じて女性など弱い立場の人のことを学ぶ、災害が起きると弱い立場の人が取り残されてしまう、などの視点が入っていると思う。

会長 防災と社会的包摂をつなげる説明がもっと必要だと考える。答申を読む人の中で、なぜ社会的包摂の項目の中に防災が含まれているのか、疑問に思う方もいると思う。

委員 補足すると、実地調査では、避難所運営の説明の際に小さな子供や障害者への具体的な対応を説明していたので、社会的弱者への理解や対応を学ぶ場として防災教育は一つの切り口となると思う。

委員 防災の考え方として、「自分の身は自分で守る」、「みんなで助け合う」という2つの考え方があると思うが、どちらを重視してまとめていくことになるか。

会長 私自身は防災は助け合うことであり公助・共助が原則であると考えてるので、災害時は社会的弱者には特に公助・共助が必要になってくると思っている。

委員 諮問では「学びを通じて人々の生命や生活を守る『命を守る』生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要になる」と書かれているので、答申を考える上で防災に触れないわけにはいかないと思う。しかし、防災というのは誰一人取り残さないということを学んだり実践したりする機会の一つであり、いきなり防災の話から始まると違和感がある。①と②を逆にして、一般的な社会的包摂についてとして「他者を理解し受け入れる環境づくり」から始まって、社会的包摂の一つの事例として、防災を取り入れると良いのではないか。

委員 防災を話題として取り上げる理由として、防災を学ぶことで男女共同参画や多様性の視点を知ることができることも大きいのではないか。

会長 議論を整理すると、防災については、防災を学ぶことで男女共同参画や多様性の視点を知ることができる事例として取り上げることで、その際には構成として、はじめに社会的に不利な立場の人を理解することや社会的包摂についての学習機会の提供に関することを述べ、その後社会的包摂を理解する事例として防災を取り上げるということを、事務局で検討して欲しい。

委員 防災というと非常に範囲が広がるが、避難所運営にすると今までの議論が当てはまってくる。

会長 次に、3「(3) 学びと活動の循環の促進」について意見を伺いたい。

委員 この項目では「③ 生涯学習・社会教育の広がりや充実のための連携・協働」が重要であると思っている。行政機関が生涯学習をずっとリードしていくのではなく、地域住民や民間団体等が自立的に動いていくことが必要である。そのために、誰がどのように動いていくか具体的に書くことが必要ではないか。

会長 具体的な記述は難しいかもしれないが、少なくとも方向性として今後の生涯学習・

社会教育を県単独ではなく民間と連携することが重要である、と述べることはできないか。

事務局 具体的な内容はこれからとなるが、連携の必要性は3（3）「③ 生涯学習・社会教育の広がりと充実のための連携・協働」の中で述べていきたい。

会長 3（3）「③ 生涯学習・社会教育の広がりと充実のための連携・協働」には事例が入っていないので、具体的な事例を記載してほしい。連携の一つの例として、大学と連携したことでICT機器の不足を補った事例があったと思う。

委員 弘前市立中央公民館の实地調査で、障害者を対象とした事業でボランティアの高齢化のことを聞いた。前回の答申で青森市中央市民センターを調査したときも、障害者を対象とした事業で、同様の課題があった。すぐには解決できない問題ではあるが、ボランティアを集める方法等、盛り込んで欲しい。

会長 ボランティアの高齢化や固定化は、重要な課題である。若い人をどのように取り込むかという視点で見ると、3（3）「① 多様な世代の人々が学びと活動に参加する環境づくり」に入る話題かもしれない。または、3（3）「② 学びの活性化による地域づくり」など、どこかに盛り込んで欲しい。

委員 学びの循環に若い人を取り込む取組として、地域と学校の連携があり、小中学校では学校支援コーディネーターの活用も行われている。県立高校では、来年度から地元のことを学ぶ「あおもり創造学」も実施される。学校との連携ということは何らかの形で盛り込んで欲しい。

委員 学校支援コーディネーターとして中学校支援に携わっており、今年度は市役所に勤めた卒業生を講師として招いて職業観や仕事について話をしてもらった。その卒業生は、4年前には講話を聞く立場だった生徒で、母校で後輩に話げできた喜びを話していた。

会長 实地調査の事例でも、学校との連携はあったかと思う。

また、3（3）「① 多様な世代の人々が学びと活動に参加する環境づくり」と3（3）「② 学びの活性化による地域づくり」の位置づけを明確にした方が良い。前者が議論の入口で、後者が出口の話となるが、事例が合っていないので整理が必要である。

委員 対象を絞って学習する方が効率的であるが、諮問にあるとおり多様な人々が一緒に参加することが大切であるので、なぜ多様な世代の人々が参加する方がよいのか、記載すべきではないか。

会長 今までの議論を整理すると、基本的には提案された構成案が良いが、課題や問題意識、背景について第1章冒頭に盛り込む。資料4では3（1）「① ICT等の新しい技術を活用するための環境整備・充実」を「ICTの新しい可能性について」と「そのために環境の整備が必要である」という2つの内容に分ける。3（2）「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、全ての県民が生涯を通じて学ぶことができる環境づくり」では、「① 防災に関する情報提供や学習機会の充実」と

「② 他者を理解し受け入れる学びの機会の充実」の順番を入れ替える、社会的包摂を学ぶ一例として防災を取り上げる。3 「（3） 学びと活動の循環の促進」では「① 多様な世代の人々が学びと活動に参加する環境づくり」と「② 学びの活性化による地域づくり」の違いを明確にし、事例を整理する、①の事例として学校と地域の連携について取り上げる、3（3）「③ 生涯学習・社会教育の広がり充実のための連携・協働」は、事例の紹介が載っていないので事例を記載する。以上の点を事務局で検討して欲しい。全体を通して意見や感想などを伺いたい。

委員 三沢市では今年度からコミュニティ・スクールを導入した。自分自身勉強中だが、先に導入している十和田市と内容が違うようなので、学校と地域の連携の在り方を知る上で、勉強していきたい。

委員 基本的には議論に賛同しているが、防災に関して自分自身で考えがまとまっていないので整理したい。また、調査項目には入っていなかったが、青森県に住む外国籍の方の支援について記載の必要性を感じた。弘前市には外国籍の方が200人ほど住んでいるが、その方々のサポートや危機的状況になった際の支援について考えをまとめていきたい。3 「（3） 学びと活動の循環の促進」に関して「① 多様な世代の人々が学びと活動に参加する環境づくり」と「② 学びの活性化による地域づくり」の整理の必要性を感じた。①に関して、若い人をどのように巻き込むかという議論では、十和田市ではジュニアリーダーの研修等丁寧な取組が行われている。その他、県内でも10代が参加する事例があるので取り入れて欲しい。

会長 社会的包摂の議論の中では、貧困や障害者に関することが多く取り上げられているが、外国籍の方の支援も重要な課題である。実地調査の事例の中には外国籍の方の支援に関する事例もあったと思うので、取り上げて欲しい。

他に意見がなければ、案件（2）今後のスケジュールについて事務局から説明して頂きたい。

（事務局から説明）

会長 その他、意見が無ければこれで今日の議論は終了とする。

3 閉会

（内容省略）